

平成 31 事業年度 認可事業関係業務事業計画

平成 31 事業年度における認可事業関係業務の事業計画は、次のとおりとする。

(特定健診等決済代行事業費勘定)

高齢者の医療の確保に関する法律（以下「法」という。）第 139 条第 2 項の規定に基づく事業として、保険者からの委託を受け、特定健診等の費用の決済代行業務を行うものである。

(1) 事業費は総額 12,468,080 千円を予定している。

(2) 財 源

上記(1)の事業に要する財源は、保険者からの特定健診等の費用 12,468,080 千円を予定している。

(被扶養者情報通知経由事業費勘定)

法第 139 条第 2 項の規定に基づく事業として、高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第 116 条第 2 項に規定する通知の経由を行うものである。